

1 業務名

札幌市生涯学習センター貸室予約システム構築業務

2 背景・目的

当財団は、札幌市生涯学習センターの指定管理者として、本市の生涯学習活動推進のため、札幌市生涯学習センター条例等の条例・規則に基づき、市内外の個人・団体に貸室等の貸し出しを行っている。

貸室の貸し出し業務にあたっては、平成 27 年度より「貸室予約システム」を導入しており、利用者がインターネット上で空き状況を確認できるほか、電話や来館で職員が予約を受け付ける際に同システムに情報を入力することで、ダブルブッキング等のトラブルが起これないよう管理を行ってきた。同システムからは、利用者を取り交わす「利用承認書」や「領収書」といった帳票が発行できるほか、「日報」や「月報」といった内部統計に必要な情報を取得することも可能である。

しかし、システムの導入からおよそ 10 年が経過し、人手不足や経費高騰が社会全般の問題となる中、当財団もさらなる業務効率化やスマートな利用者対応が課題となっている。また、支払方法の多様化に伴い将来的な導入が予想される「キャッシュレス決済」や、予約から利用までの一連の流れを非対面化し少数の職員での予約事務を可能とする「スマートロック」といった外部機能に、スムーズに順応できるシステムであることが求められる。

本業務は、これらの課題に対応する新しい貸室予約システムを導入することを目的とする。

3 業務概要

受託者は、委託者と緊密に協議をしながら、以下の業務を行うこと。

- (1) 別紙「機能要件一覧」を満たすシステムを構築すること。
- (2) 令和7年9月から新システムをスムーズに稼働させられるよう、既存システムからのデータ移行や、当センターの部屋・備品・料金等の情報入力、職員研修等を行うこと。
- (3) 新システムの運用に伴い、新しい機材（一定のスペックを満たすパソコン等）を委託者側で準備する必要がある場合には、調達にかかる時間を見越して早期に伝達すること。
- (4) システムは ASP（Application Service Provider）方式で提供するサービスであること。
- (5) インターネット上での通信は https(SSL/TLS)により暗号化されていること。
- (6) 別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。

4 問い合わせ先

〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号

札幌市生涯学習センター指定管理者

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団 施設課 担当:佐藤・高野名(たかのな)

電話 011-671-2200 ファクス 011-671-2233

E-mail shisetsu2-chieria@slp.or.jp